

記号の説明 ☎…問い合わせ先 Ⓛ…住所 ☎…電話番号 Ⓛ…内線番号 ☎…FAX番号 Ⓜ…メールアドレス

四賢婦人のふるさと ウォーキング



ファミサポ会員を募集します

ファミリー・サポート・センターは、子どもを預けたい人(依頼会員)と、子どもを預かることのできる人(協力会員)のネットワークをつくり、地域全体で子育て家庭をサポートするシステムです。子どもの預かりや保育園などへの送迎を行っています。

入会希望者は講習会の受講が必要です。

講習会日時

6月6日(土) 午前9時~

依頼会員／午前11時30分まで
協力・両方会員／午後4時まで

定員／先着30人

無料託児／先着20人
(申し込みが必要です)



場所

町保健福祉センターはぴねす
1F会議室

申込・問町ファミリー・サポート・センター事務局
(つどいの広場とんとん内)
☎ 289-1631／月～金曜日／午前9時30分～午後4時

新緑の中、四賢婦人のふるさとを歩いてみませんか？ 参加無料です。各史跡では、ふるさと学芸員がわかりやすく説明します。

親子はっぴい交流会

町長がみんなのお父さんに！

みんなで賑やかに、楽しい一日を過ごしてみませんか？

期日／5月31日(日)

場所／阿蘇ファームランド・猿まわ

日時／5月25日(月)
午前9時30分～※雨天中止
集合場所／四賢婦人記念館
持用品／弁当・水筒
申込・問役場子ども課子育て支援係
☎ 286-4959

(月曜日を除く午前9時～午後4時)

相談

特設人権相談所を開設

熊本地方法務局および熊本人権擁護委員協議会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

この日を中心に入権擁護委員による特設人権相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

日時／6月4日(木) 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)

場所／役場3階大会議室

申込・問熊本地方法務局人権擁護課
☎ 364-2145

対象者／ひとり親家庭などの親子
申込期間／5月13日(水)～20日(水)
申込・問役場子ども課子育て支援係
☎ 286-3117

し劇場(予定)
対象者／ひとり親家庭などの親子
申込期間／5月13日(水)～20日(水)
申込・問役場子ども課子育て支援係
☎ 286-3117

☎ 206-5147

特別労働相談を実施

より高度で専門的な助言が必要な場合は、弁護士による特別労働相談も実施しています。

問県しごと相談・支援センター
☎ 352-3613

講座

音訳ボランティア講習会

町の広報や暮らしひの情報などを音声で録音して、視覚に障がいのある人や高齢者の人たちに届けるボランティアを行うための音訳講習会を開催します。受講は無料ですので、ふるってご参加ください。

裁判所職員、法務局職員、弁護士による法律相談会を開催します。
相談は無料で、予約も不要です。
詳しくはお問い合わせください。

日時／5月25日(月)

午前10時～午後3時

場所／くまもと県民交流館パレア

相談内容／金銭・土地・家庭問題など
に関する申立手続、登記・人権問題など

申込・問音訳ボランティアこまどり
☎ 286-4511(三嶋)

などに関する手続き、各種法律相談
問熊本家庭裁判所総務課庶務係
☎ 206-5147